

○IFA 日本支部 2012~2013 年度会員変動

	個人会員	Youngster 会員	法人会員	計
2012 年 7 月	219 名	7 名	18 社	244 名
2013 年 7 月	216 名	6 名	17 社	239 名

○行事等 (※2012 年 7 月以後)

- ・ IFA 日本支部総会開催(2012 年 7 月 26 日)
- ・ IFA 日本支部総会での研究報告(2012 年 7 月 26 日)
2013 年コペンハーゲン ブランチ・レポーター
Subject1 岡本高太郎会員
Subject2 居波邦泰会員
- ・ 2012 年 IFA Boston 大会開催(2012 年 9 月 30 日~10 月 5 日)
- ・ IFA 日本支部臨時総会開催(2012 年 12 月 10 日)
- ・ Boston 大会報告会(2012 年 12 月 10 日)
報告者 国税庁国際業務室国際課税分析官 岡直樹会員
税務大学校研究部教育官 居波邦泰会員
- ・ 2015 年 Basel 大会 Branch レポーター募集(2013 年 1 月 25 日)
- ・ 日本租税研究協会共催セミナー(2013 年 4 月 5 日)
議題 ; 付加価値税のタックスギャップについて
講師 ; IMF 財務局次長 Mr.Michael Keen 氏
; IMF アドバイザー 中山清氏
- ・ IFA Korea 主催 ; International Seminar への会員参加 (2013 年 6 月)
Session1 Tax Policy to increase Tax Revenue 青山慶二会員

○ホームページ掲載資料

IFA 年次総会ブランチ・レポーターの募集（自薦・他薦）について

① IFA 年次総会で議論されるメインテーマについては、概ね 2 年半前にテーマとジェネラル・レポーターが確定され、それとともに各国のブランチ・レポーターも決定されます。

② 日本支部のブランチ・レポーターは運営委員会で選定されます。最近の IFA 総会のメインテーマと日本支部ブランチ・レポーターは下記のとおりとなっています。

・ 2009（バンクーバー）

Subject1; Is there a permanent establishment ? 赤松 晃

Subject2; Foreign exchange issues in international taxation 北村 豊

・ 2010（ローマ）

Subject1; Tax treaties and tax avoidance（application of anti-avoidance provision） 平川 雄士

Subject2; Death as a taxable event and its international ramification 宮本 十至子

・ 2011（パリ）

Subject1; Cross-border business restructuring 加本 亘

Subject2; Key practical issues to eliminate double taxation of business income 一高 龍司

・ 2012（ボストン）

Subject1; Enterprise services 浅妻 章如

Subject2; The debt-equity conundrum 吉村 政穂

・ 2013（コペンハーゲン）

Subject1; The taxation of foreign passive income for groups of companies 岡本 高太郎

Subject2; Exchange of information and the cross-border cooperation between tax authorities 居波 邦泰

・ 2014（ムンバイ）

Subject1; Cross-border outsourcing—issues, strategies and solutions 岩品 信明

Subject2; Qualification of taxable entities and treaty protection 関口 博久

③ 日本支部では、広くブランチ・レポーターの適材を求める趣旨から、2015年のバーゼル（スイス）大会以後、ブランチ・レポーターについて、会員の中から事務局宛に自薦・他薦を求めることとしています。

そのため、メインテーマに関して判明した情報をその都度ホームページで紹介していくこととしています。因みに、2015年8月30日～9月4日開催予定のバーゼル大会については、応募の締め切りが本年3月末でしたが、メインテーマが最終的に確定し、ブランチ・レポーターの氏名もこの7月の支部総会に報告される予定になっています。

(確定したバーゼル大会のメインテーマ)

- Subject1; The use of tax measures in the area of research and development (R&D)
- Subject2; Taxation and fundamental rights: taxpayer's procedural rights and obligations in a globalised world

現在は、2016年9月に開催される予定のマドリッド（スペイン）大会のブランチ・レポーターについて、自薦・他薦を求めています。今のところメインテーマは確定していませんが、以下の3つが提案されています。

メインテーマの確定は2014年2～3月頃になりますが、日本支部事務局宛の応募の締め切りは2014年3月末を予定しています。今後メインテーマに関する情報が入り次第、ホームページに掲載する予定です。

(提案されているマドリッド大会のメインテーマ案)

1. tax and crime :taxation of illegal activities
2. what is “tax covered” for DTC purpose
3. tax implications for multinationals' relocation :old rules, new realities